

茨城デスティネーションキャンペーン観光ポスター制作業務委託仕様書

1 委託業務名

茨城デスティネーションキャンペーン観光ポスター制作業務

2 業務目的

令和5年秋にいばらき観光キャンペーン推進協議会（以下「協議会」という。）が実施する茨城デスティネーションキャンペーン※（以下「DC」という。）に向け、観光ポスターを制作し駅等に掲出することにより、DCの周知及び本県への観光意欲の向上を図る。

(※) デスティネーションキャンペーン（DC）について

JRグループ6社と地域（県・市町村・地域観光事業者）が一体となって実施する国内最大規模の国内向け観光キャンペーン。

○期 間

令和5年（2023）年10月～12月

○キャッチコピー

「体験王国いばらき」

○テーマ

「アウトドア」・「食」・「新たな旅のスタイル」

3 契約期間

契約締結の日から令和5年8月31日（木）まで

4 業務内容

観光ポスターの制作および配送

DC及び本県観光の魅力をPRするポスターの制作及び配送を以下のとおり実施する。デザインはDCコンセプトに沿ったものとする。ポスターは5連ポスターとし、並べて掲示することを考慮するとともに、単独の掲示にも対応できるデザインを制作すること。

(1) デザイン：1種（B1サイズ、A1サイズ共通）

※主要デザインは各サイズ共通の1種とするが、一部について文字情報等詳細箇所の変更がある。

(2) 納品期限：令和5年8月18日（金）

(3) 仕様：B1及びA1コート135kg、表オールカラー、裏白紙

(4) 作成部数：B1サイズ 5,000部（5連×1,000セット）以上
A1サイズ 2,500部（5連×500セット）以上

(5) 配送先及び組数：別紙送付先一覧のとおりに

(6) データ形式：デザインデータについてはA i、PDF、JPEGの各形式で外部記憶媒体に保存し1部納品すること。

(7) その他：①茨城県庁以外の配送先へ発送を要するものについては、発送の確認をもって納品確認に代える。

②ポスターに使用した写真等素材について、他の協議会広告資材等に活用する場合がありますので、その際には誠意をもって協力すること。

5 権利の帰属

本業務における制作物の著作権は、全て協議会に帰属する。

6 その他

(1) 本業務の目的を十分に理解した上で、DC及び本県観光の魅力が効果的に伝わる趣向を凝らした企画内容とすること。

(2) 本業務の企画及び実施に関する撮影費、キャスティング経費等の一切の費用は、全て当初の契約金額に含むものとする。

(3) 本業務を円滑に遂行するため、協議会が必要と認めるときは、業務の進捗状況について報告を求めることができるものとする。

(4) 業務実施に当たっては、受託者の実施体制を示すと同時に、協議会とのやり取りを一元的に担う責任者を1名配置すること。

(5) この仕様書に定める事項について疑義が生じた場合、またはこの仕様書に定めのない事項については、必要に応じて協議の上、決定することとする。